

和歌山県・和歌山市政策連携会議 議事録

【日 時】 平成27年3月24日(火) 10:30~11:50
【場 所】 県庁北別館2階 予算・決算特別委員会室
【出席者】 県：知事及び関係部長等
和歌山市：市長及び関係局長等

(県)野田企画
部長 ただ今から平成26年度3回目となる、多分最後になると思います、最後の政
策連携会議を開催いたします。

開会にあたりまして、尾花市長からご挨拶いただきます。

尾花市長 おはようございます。仁坂知事はじめ県の幹部の皆様、年度末の大変お忙しい
中、このようにご参加いただきましてありがとうございます。

県市政策連携会議、第3回目ということで、もっとやったんじゃないかなとい
う感じがして、途中にも実務担当者会議などがあって、大変密に連携させていた
だいたなという感じがしています。おかげさまをもちまして、和歌山市も27年度
新年度の予算が決まりました。また人事異動も昨日発表させていただいたんです
けど、新体制で、27年度、スピードをあげてスタートしていきたいと考えてお
ります。ぜひ今日は有意義な会議になりますことを祈念申し上げてご挨拶とさせ
ていただきます。本日はどうもありがとうございます。

(県)野田企画
部長 ありがとうございます。

次に、知事、お願いします。

仁坂知事 ありがとうございます。今日は時間がないので、あまり長くしゃべらないよ
うにしますが、最近の和歌山市政を報道その他で拝見しておりますと、積極的に
色々動きは始めているな、と敬服しております。県市政策連携会議は3回目であ
りますが、今日は忌憚ない意見を交わしていきたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

(県)野田企画
部長 それでは、早速、会議に入らせていただきます。お手元に次第を置いておりま
すが、まず始めに、和歌山市から新規提案項目として6項目をあげていただい
ておりますので、これを尾花市長から説明いただいて、その後、27年度予算と主
要事業の概要については4項目を和歌山市から提案いただいておりますので、こ
れについては関係局長様から説明いただけると伺っております。まずは、尾花市
長から、6項目について提案理由、説明をお願いします。

尾花市長 (1. 公共交通の充実)

1ページお聞きいただけますか。タイトルがもうひとつかなと思うんですが、
公共交通の充実ということで、ここにグラフをあげています。外国人の年間宿泊者
数ということで、和歌山市と高野町をあげているんですけど、非常に今外国人の

宿泊客が多くなっています。これは特に関空から、関空がLCC受け入れを23年からはじめてから非常に多くなっているということで、濃い青が和歌山市です。はるかに高野町の方が多かったんですけど、高野町も増えているんですけど、和歌山市のこの濃い青の部分というのが非常に多くなっています。今では、高野町よりも多くなっているという状況でございます。右にアクセスのイメージを書いているんですけど、和歌山市は関空から非常に近いということで、この4月2日から高野山の大法要はじまるんですけど、高野山はやはり関空から大阪まわりのイメージが強く、去年のアメリカのナショナル・ジオグラフィック・トラベラーの雑誌にも今年の世界で20の訪れるべき都市ということで紹介されてたんですけど、その中の文章を読んでも大阪から高野山というイメージなんです。和歌山からというのが全然なくて、電車の時間をここに比較してるんですけども、関空から大阪まわりで、高野山がターゲットなんですけど、橋本で比較してます。橋本で比較すると、大阪まわりで行くと1時間23分で行きます。関空から和歌山経由で橋本に行こうとすると、電車で行こうとすると1時間56分ということで、やはりどうも和歌山まわりというイメージが定着していないかと、今後京奈和自動車道ができてくると、自動車でのアクセスは便利になってくると思うんですけど、やはり電車の利便性も高めていきたいと思っています。そんな中で下に2点、連携事項でお願いさせていただいているんですけど、関空から和歌山駅間の利便性の向上、直通運転していただければ一番いいんですが、ダイヤとかいろんな事情があってなかなか難しいんですけども、JRについてはホームが別だということで、その辺の利便性向上をJRに働きかけたいと思っています。もうひとつはJR和歌山線、今快速が粉河どまり、和歌山－粉河間が快速運転されてるんですけども、粉河から東側が快速がないということで、この辺も和歌山から橋本・高野山という（区間で）、できるだけ交通の利便性を高めたいと思っていますので、JRへ要望していきたいと思っています。ぜひ、連携してお願いできればと考えております。

（2. 国道42号和歌浦地区の早期整備）

次の2ページ見てください。国道42号線と和歌浦地区の早期整備ということで、国道42号線に関しては、歩道がない区間が唯一和歌浦地区に存在しています。それと和歌浦の津屋の交差点のところ、北側から南側へ行くとどうしても1車線に絞られてしまいます。2車線あるんですけどもそのうちの1車線が片男波の方向を向いている矢印が出るということで、そこで停まる可能性があるということで、実質は国道42号は南行きが1車線に絞られているという状態になっていて、渋滞もおこっている中で、ぜひこの区間について、歩道整備と付加車線の整備というのを、交差点改良をお願いしたいなと思っています。国のほうに向けて市としてもお願いしていきたいと思っていますので、ぜひ県の方でもよろしく願いしたいなと思っています。

（3. 松島本渡線の南進）

次の3ページです。これは松島本渡線ということで今南北の4車線道路、国体に向けてもこの8月には一部供用というか南港山東線まで供用していただくということで県の方でもやっていただいているし、一部市の区間もございます。それが整備がどんどんされてくるんですけど、この南側、最終的には智弁の北側まで松島本渡線で4車線整備するということになってるんですけど、都市計画上なっていて、事業化いただいたのが消防学校の南側まで県のほうで昨年度ですか、事業化いただけてます。今後難しいなと思っているのが、智弁のところから南側、これが松島本渡線というのは4車線あるということで、42号線に将来的には代替りえる機能を持っている、そんな幹線道路なんですけども、智弁のあたりから先がどうもはっきりしない、都市計画道路はあるんですけども、ちょっと東側を向いていたり、奥側をむいていたりとかいうことで、この辺の検討を、市域としては和歌山市から海南市にまたがる部分になってくるんで、ぜひ県さんにも間に入っていただいて、この辺のルートというかそういったところの検討をいただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

(4. 空き家対策の推進)

4点目ですけど、4点目は空き家対策の推進ということで、仁坂知事の方で景観支障防止条例ということで、先取りした形でいろんな政策・条例を、景観(支障)防止条例を制定された、これがきっかけとなって空き家対策の推進に関する特別法というのがこの2月26日に施行されることになりました。これはまだ一部施行ということで、本格的には5月にガイドラインが決まるというふうに聞いているんですけども、先立ってそれに関して基本的な指針というのが出されてきました。下に基本指針の主なポイントと書いているんですけども、市町村の役割としては、空き家等の対策の体制整備だとか、空き家等対策計画の作成というものが入ってます。都道府県の役割は、空き家等対策計画の作成・実施等に関する市町村への必要な援助の実施ということになっているんですけども、右側に現行制度を書いています。現行は県の景観支障防止条例による、特に景観上支障のあるということで条例があって、これに基づいて市の方でも動こうとしています。それともう一つ国の補助制度による不良住宅の除却、これは国の補助がきいているということで、市の方でもこの補助制度を一部活用させていただけてます。今後は空き家等の対策計画を策定していくことになって、特に特定空き家の除却というのができます。仁坂知事が前から言われていた固定資産税の関係で6分の1の減免がなくなるということで、今後の市街地の空き家の活用だとか、除却だとか、市街地の活性化にとっては非常に大きな動きになってくるんじゃないかなというふうに思ってます。現行制度で今後というところに書いてあるんですけど、今国の補助をもらってやっている不良住宅よりも特定空き家というのがさらに幅が広がるというか多くなってきました。そうした中で今後その対策をどうやっていくかということを決めていかなきゃいけないんですけども、場合によっては除却の支援だとかそういったことをさらにこれから拡大していく必要があるというふうに思ってます。そうしたことに対する県の支援をお願いしたいなというふ

うに思ってます。

(5. 国土強靱化地域計画の推進)

次は5ページ、国土強靱化地域計画の推進ということで、連携の要望は2点あります。ひとつは和歌山市は3連動地震でも産業基盤が集積したところが浸水してしまうということがあって、県下の半分以上が和歌山市に産業基盤が集積してるんですけど、3連動地震でもその産業基盤が壊滅する、壊滅まではいかないかわからないですけど、かなり被害を受ける可能性があります。そうした中でぜひ3連動規模の地震、レベル1と言ってるんですけど、レベル1規模の地震・津波に対する被害の防御策をお願いしたいなと思っまして、ほとんどが海岸線も港湾も県管理になってます。海南が浮上式防波堤ということで、今回計画変更になったんですけど、国の直轄事業でやられるということで、県管理とか市の管理も一部あります。そうした中で国の支援、直轄事業化も視野に入れた国の支援というのをお願いできないかなというのが1点です。それともう1点が和歌山市の津波到達時間が40分とかあるんですけども、それでも逃げ切れない地域があります。ここに入れてるんですけど、湊だとか野崎地域についてはどうしても逃げられない地域が出てきます。逃げられないと言うのはレベル3に到達できないという地域があって、そうしたところにはこれから高台整備だとか津波避難タワー、こうした整備が必要だと思っまして。それ以外の地域でも地元でも要望されているところがあるんですけども、そうした高台整備、津波避難タワー整備、県の支援をいただいてやってるところもあるんですけど、パワーアップ補助金とかいただいているんですけども、この辺の財政支援の充実というのをお願いできたらなというふうに思っまして。

(6. 学校教育施設等の整備促進)

最後ですけども、6点目は学校教育施設の整備促進ということで、今伏虎中学校が周辺の小学校と合わせて統廃合ということで、小中一貫校の整備をやってます。そんな中で文科省の方で、今まで小中一貫校の補助制度自体がなかったんですけども、それが28年度から補助制度の検討というのをされようとしてます。これに対して3点お願いしたいなと思っましてのは、一つは28年度からの補助なんですけども、何とか伏虎中学校は27年度から基礎工事に着手したいということで、先行的な補助をお願いできないかなというのが1点と、それともうひとつは建築単価が非常に文科省単価、文科省は平米単価で出してきたんですけど実勢単価と非常に大きな差があります。これは和歌山市に限らず全国の都市でも文科省単価と実勢単価には非常に大きな差があると、2倍近くの差があってそれがそのまま補助額が決まってくるのでぜひ単価の方の乖離というのを埋めただけでないかなというのが2つ目のご要望で、3つ目は対象となる面積が文科省の基準でいくと非常に小さな学校・教室になってしまいます。廊下とかトイレとかそういったところも非常に小さい規模になってしまうということで、この規模でやられているところはどこにもないようなんです。ぜひ基準となる面積という

のを現実にあわせていただけないかなというのが3つ目のお願いで、文科省へも何度か行きました。事情はわかるよということ saying いただいているんですけども、県の方のご支援もお願いしたいなと思ってます。ご支援というのは文科省への応援をお願いしたいなと思ってまして、よろしくお願ひします。以上6点です。よろしくお願ひします。

仁坂知事

大変よく準備をされていて、みんな応援しなければいけないという風に思います。その上で、ちょっと言うと、1番は賛成なんですけど、見込みはないね。でもやってみたらいいと思うけど。それとね、客層が違うな。和歌山市に来てる客層と高野山に来てる客層が違って、和歌山市の客をそっちへ持って行くのは無理かもね。だけど、今、違ったとしても、将来も違うということが保証されているわけではないので、いい話だから、賛成ですけど。そういうことですね。

尾花市長

ホテルから高野山行きのバスを出したりとか、もともとマリーナから高野山へバスが行ってたんですけど、若干変化があるのかなと、これからもっと和歌山ー高野山が便利であればもっと・・・。

仁坂知事

それからその次にはですね、賛成ですね。一緒にやりましょう。

それから松島本渡線は、やりたいと思っております。次のプロジェクトとしてね。それで、特にこれ海南市の所に都市計画道路を新しく作って差し上げるということになるんですね。和歌山市には県市担当を替えて、和歌山市も他で一所懸命やっておられるから、水軒口の所は県でやりましょうねと。実は、和歌山市ばかりを大事するのはまずいので、他の所も全部同じ話をですね、全部同じ話をしている、基準を作ってやっているんですね。海南市に対しては、海南市の他の所を海南市が一所懸命やるという前提で、ここの所は県でやっていいですよ、というような感じですね。新宮市にも同じような話があつてね。みんなそうやっていくという風に思っております。これは具体的にどンドン話を進めていかないと、もうちょっと着工が後になるはずなんですけど、準備をしとかないといけませんね。いろいろなパブリックアクセブタンスもあるしね。

それから空き家対策もそのとおりだと思うんですけど、最近思っているのは、多分、買い替え特例みたいなものがあるのしょうね。買い替えじゃなくて、多分、廃墟になりつつある所ね、先祖伝来の家、住む人がいない、子孫は大阪なんかにいる、こういうことだと思うんですね。そうするとですね、多分、売ったらものすごくお金が掛かるでしょう。税金でがぼっといわれますよね。それで、それがあつたのでなかなか手放さないとほつたらかしている。しかも6分の1の状態であるからいいわと言って、ちょこちょこ払ってくれているということですよ。6分の1を止めて、6倍にしたら、ちょっときついな、売ってもいいかもねとだんだん思ってくるよ。その時に、譲渡所得課税でがぼっといわれるのがつらいから、それが実はないんですよ、ちょっとでいいんですよ、という工夫を、現行制度でどうやったらできるかということをお考えたら、いいんじゃないか

と思うんですね。多分ね、再開発の手法かなんかでちょっとあるのではないかという風に思ってますけども、ないかもしれませんね。なかったら作ってもらったらいいですよね。そういうものをね。全国的な制度としてしか作れないと思えますけど作ってもらったらいいのではないかという風に思います。

尾花市長 租税特別措置法で、たとえば公共下水道というのがあるんですけど。

仁坂知事 公共事業はあるけれども、公共事業以外はあったかなと。だけどね強制的な再開発でなかったかな。

尾花市長 事業認定受けられる買い換え。

仁坂知事 いやいや、事業認定は、公共事業でどけ、ですよ。そういうことではなく、ここは、国も認定した再開発事業ですから、実は協力していただいたら、何かします、とかね。そういうことがなければ作ればよいということではないかな、と。それなら世の中が変わってくるということが一つ。もう一つはですね、全力を挙げて外縁的拡大を止めないと、こんなものは絶対に成功しない。だから、そっちの方の話も、市役所は皆に恨まれますけど、必死になってやるということだから、ここで何か事業者の方、やったらどうですか、と言って、それで地上げをやって、廃墟の塊みたいな所を再興やっていったらいいんですね。ただ単に廃墟をクッシャと、県でやったような、クッシャと潰しても、そこは小さい駐車場にしかならないからね。穴あき状態のぼんぼんぼという空き地ができるだけでしょう。そうすると究極的には、その空き地に何をどう建てるのかという問題になりますね。一遍に再開発みたいな、ミニ再開発みたいなことをやってみたらいいんじゃないか、区画整理とかね、と思うんですけどね。そんなことをいろいろ勉強したらいいんじゃないでしょうか。

それから、国土強靱化の話もわかりました、なんですが、実はこれはよくわかんないですね。よくお聞きしてもね。まずは、和歌山市はですね、県と市でやったと思うんですけど、みんな逃げられると思いますよ。あの基準で。逃げられないわけではない、巨大地震でも。命は助かる。だけど、財産は一発で吹っ飛んでしまう状況だと思うんですよ。逃げられても、より逃げられやすいようにしておいたらいいわけで、別に逃げられる所に、例えば、パワーアップ補助金を使っていけないわけではないので、どんどん使ってやってもらったらいいんじゃないでしょうか。それから、尾花さんの時代にもう既にやっておられたと思いますけど、460億円をつけて作って、堤防とか漁港とかをかさ上げするものは和歌山市までずっと共通になっていますから。だからそれで完全に止められないけど、ある程度強化して、小さいものは止めるというような感じになるし、時間稼ぎにもなると。和歌山市では時間稼ぎしなくてもいいですけどね。そんなことになっていますので、それを基にして、後は、細かいことをいろいろ一緒に考えたらいいのではないかと思います。

尾花市長 百何十億円のハードの整備の、まあその集積からいくと、産業とか人口の集積からいくと優先度が高いと思いますので和歌山市の場合は

仁坂知事 これはですね。そういうことでもないんですよ。みんな平等なんです。割と機械的にちゃんと強化する。それで和歌山市は集積度が高いから優先度が高いというわけではないですよ。何でないかという、これはですね、評判悪いんですけど、尾花さんがいらっしゃる頃から、何で海南だ、という理屈を整備したんです。まず命は絶対に助けよう。それは本人がいいとか悪いとかいう話ではなくて、とにかく助ける。ですから、基本的には公費でやりましょう。だけど財産の方はみんなが被害を受けるんだから、俺の財産は大きいから何とかしろとかね、そういうわけにはいかん。海南は、あそこのところは逃げられるんだけど、財産を守らない海南市は多分復興しない、だから、財産も守ってほしいので、やってよ。ついては、自己負担金を出すから、商売の話だからね、事業者の財産も守ってちょうだいということで、評判が悪いんですけど、一応そういうふうに整理しているわけです。和歌山市ももちろんいっぱいあるんですけど、多分そういう風にならないですね。したがって、無しと、普通並みと。逃げれるから。あとは自分でやったらいいんです。自分の所をね。

尾花市長 和歌山市の産業集積している、和歌川沿いの化学系の会社や西浜の工場だとかその辺は3連動で全部浸水するんです。壊滅する恐れがあって、津波で、和歌山市の経済が壊滅する恐れがあって

仁坂知事 壊滅しても生き返る。水が漬いたぐらいでは、生き返る。ということなんですけど、そういう整理をしたので、やっぱり化学業界の所をね、堤防を通常の460億円のレベルではなくて、もう少し上げてちょうだいという議論はあってもいいですよ。あってもいいけど、他との並びで言うと、何で和歌山や、尾花さんが暴れるからか、というわけにはいかないので、業界の皆さんとよく話をされて、それで、今後どうやって事業継続するのか。それは、事業継続のための自分の投資も、やらないといけませんよと。こういうことを議論していただいたらいいんじゃないでしょうか。

もう一つは、もちろん応援いたします。それで、これは実は、文科省の建設単価が安いのは本当にそうなんですよね。それで、実はね、国体の施設を九度山町が作ったんです。あの時に、木製を使って色々なことをやったら、すごい安く、補助金をあげると。95%ぐらいあげるとか、ものすごいことになったんですよ。景気対策もあって。それっと言ってですねいったら、単価が安いので実質は40%補助ぐらいにしかならない、という事態になって、超貧乏な九度山町は、そんなのもできないと。お金をちょうだいと県に言ってきたので、お金を出したら全体のバランスが崩れるから駄目と。だけど、単価交渉にいったらあげましようと言って、ゴリゴリやったんですよ。そしたら、大分上がって、95%とは言えない

けど、それに近いぐらいになったんですよね。その時はね、政府自体が焦っていたんですね。景気対策で。これは一般的な話なんでしょ。だから、オールジャパンで一般的な話になって、特別の話だけとかはできないですね。だからものすごく大変だと思うけど、もちろん応援させていただきまして、県からもやってあげたらどうでしょうかと言って、やってあげたらどうでしょうか、ではなくて、やってください、とね。和歌山市だけの問題ではありませんからね。という風にやっていきたいと思います。

(県)野田企画
部長 他で、担当部長から追加等でありましたら、発言願います。

(県)木村危機
管理監 はい、よろしいでしょうか。国土強靱化の部分ですけど、堤防については知事が説明したとおりなんですけど、二つ目の、高台や津波避難タワーの整備ですけども、一つ一つの単価がかなり高くなると思います。27年度のパワーアップ補助金予算が2億円しかありませんので、県下全体にですね、特に津波避難タワーの整備についてはですね、緊急防災・減災事業債でありますとか、国の交付金とかでありますとか、そちらの方に誘導させていただきますので、そちらの方ですね、ご協力させていただきたいと思います。よろしく願います。

(県)野田企画
部長 はい、他にありませんか。今までのことで、追加補足等ありませんか。
無ければ、次に移ります。それでは、市の方から、27年度予算と主要事業の概要について、関係局長さんから説明いただけるということで、まずは、中央卸売市場の再整備から願います。

(市)豊田まち
づくり局長 まちづくり局長の豊田です。よろしく願います。まず中央卸売市場の観光市場化ということで、予算措置をしております。再整備ということで617万5千円の措置をしております。道の駅などの観光機能をもった施設として再整備を検討していくということになっております。27年度は26年度から引き続いて道の駅も含めた中央卸売市場の再整備基本計画の策定を行っていくということになっております。道の駅部分に関しましては、現在県市の担当が連携のもとに、重点道の駅を視野に入れまして、早ければ申し込みが8月と聞いているんですけども、認定を目指して協議・調整をしているところでございます。県さんの方でいろいろご尽力いただいていることに感謝している次第であります。その協議内容でございますけれども、実際内容については例えば、市場直送を売りにしたものであるとか市場のせり見学などの体験ができるものであるとか、あるいは本市のインバウンド観光の拠点施設の1つとして外国人対応の案内所を設けたいというようなことを考えております。また、市民とか観光客の憩いの場として、またサイクルステーションなどの多機能な魅力ある施設として整備することによって、中央卸売市場のみならず、地域活性化の起爆剤となるよう様々な案を出しているところでございます。引き続き道の駅に関する御協力をお願いいたしますとともに、

クルーズ客船誘致のためのポートセールス活動もしていきたいと考えておりますので、ぜひあわせてご協力をお願いしたいと思っております。

また、この市場を含めた和歌山港周辺につきましても県市連携して一体的な整備を検討していきたいと考えておりますので、今後とも引き続きご協力をよろしくをお願いしたいと考えております。

(県)野田企画
部長 サイクリングロードの整備をお願いします。

(市)坂本建設
局長 建設局の坂本です。よろしく申し上げます。2ページのサイクリングロードの整備ということで、市では、平成27年度予算に、サイクリングロードの整備ということで、ブルーラインとか、設計費用を併せまして1千500万円計上しております。

このサイクリングロードの整備につきましては、これまで県市で検討を進めてきましたが、今回サイクリングロードの整備に関する基本的なところが決まってきましたので、こちらの別紙の縦書きの別紙の資料をご覧になっていただきたいんですが、この内容等に問題がなければ、今後この案を公表していきたいと考えています。

まず最初に、一番最後の5ページをお願いします。全体の図でございまして、和歌山市域の区間としましては、下の方の毛見の方から和歌浦や雑賀崎を經由しまして、名所旧跡等を巡りながら加太まで至る約30kmの整備でございます。

ルート案は、記載のとおりでございますが、次に、資料の2ページに戻っていただきまして、走行空間の考え方なんです、既存の道路を最大限に活用して、連続した走行空間を確保していきたいと思っております。

整備の内容につきましては、ブルーラインの設置、案内板、誘導表示を行う予定ですが、国道など交通量の多い道路がございますので、その道路につきましてはブルーラインの設置はしない計画としています。

次に案内看板、路面表示は、資料の3ページの内容となっております。

最後に、次のページの4ページですが、利用促進に関する取り組みといたしましては、公共施設等を利用して、休憩や自転車の簡易な整備、また、地域の情報収集等を行うことができるサイクルステーションを選定、設置していきます。

その他の取り組みといたしましては、パークアンドサイクルの推進等の利便性の向上に向けた各種の取り組みを県さんと連携して取組んでいく計画としています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(県)野田企画
部長 伏虎中学校跡地利用基本構想の作成、お願いします。

(市) 富松総務 総務公室長の富松でございます。よろしく申し上げます。3ページになります。
公室長 伏虎中学校跡地の利用基本構想の作成でございます。小中一貫校の開校に伴い
ます移転後の伏虎中学校の跡地についてですが、良好な立地環境を活かして賑わい
の創出につながるような中心市街地の活性化に資する土地利用の構想を作成する
予算を912万6千円計上しております。

構想の大きな柱といたしましては、老朽化が進んでいる市民会館の移設ととも
に県で検討されております県立医大薬学部の設置の候補地とすることを考えてい
ます。

まちなかの再生に向けてですね、住民の方々に広くご理解いただけるような構
想となるように作成をしてまいりますのでご協力をお願いしたいと思ってお
ります。以上です。

(県) 野田企画 農業振興地域整備計画の見直し、都市計画マスタープランの見直し、お願いし
部長 ます。

(市) 豊田まち まちづくり局です。農業振興地域整備計画の見直しということと、都市計画マ
づくり局長 スタープランの見直しということで、多核型都市の形成という中で書かせていた
だいてます。それぞれ予算をつけておりますけれど、和歌山市多核型都市という
ことで、中心拠点と様々な拠点があって、多核の形をつなぐ形でコンパクトなま
ちを目指したいということで、27年度からはいろいろ計画を立てるわけですが、
この多核型都市に深く関係するものとして2つあげさせていただきました。農業
振興地域整備計画につきましては、27年度・28年度2ヵ年で見直しを行って
いくという予定にしております。27年度で基礎調査として市内約4千戸の農家
を対象としまして意識調査を行って、農家の現状や意識を把握したいと思ってお
ります。農業振興地域整備計画見直しにかかる地区説明会というのも開催いたし
まして、それぞれの地区がもっている現状や課題の把握に努めたいと考えており
ます。28年度はそのデータをもとにして計画を策定して、意見聴取会などを開
催した上で、県さんと事前協議、変更協議を経て決定をしていきたいと、このよ
うに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから都市計画マスタープランでございますけれども、少子高齢化の進展や
中心市街地の空洞化など様々社会情勢が変わっていく中でまちづくりをすすめて
いく必要がありますことから、まちづくりの基本的計画である都市計画マスター
プランを見直すということでもあります。またそれに基づきまして、いろいろなこ
とを、他の計画もありますので、まちなかの再生でありますとか、公共交通の充
実であるとか、都市機能や居住の誘導を図ってまいりたいと考えております。今
後のスケジュールとしましては、27年度は基礎調査をして課題を整理いたしま
す。全体構想として、都市の構造や土地利用方針を作成していこうと思っております。
28年度については引き続き地区別の構想、地区別の整備について取りまとめて、
住民説明会などを行って都市計画審議会を経てマスタープランを策定していくと
いうことで2ヵ年の計画としております。これについてもよろしくお願いしたい

と思います。以上です。

(県)野田企画
部長

ありがとうございます。
和歌山市から、主要事業の概要について4点のご説明をいただきました。これについて、県からということで、知事、お願いします。

仁坂知事

質問だけですけれど、卸売市場はいつ完成ですか。

尾花市長

32年度です。早くやりたいです。

仁坂知事

はい、そうですか。楽しみですね。今、ある所でやるわけですから、寄せたりあれしたりするから、工事期間を短くしてあげないと、彼らも大変かわいそうですよね。大変ですけどね。ぜひ期待しております。楽しそうですね。がんばりましょうね。

尾花市長

道の駅よろしくお願いします。

仁坂知事

それからサイクリングロードは、本当にありがとうございました。こないだ、私が、ここで言ったかどうかわかりませんが、全部繋がってなくてもいいではないか、安全な所だけちゃんと明らかにしとかなないと、交通が激しくて、自転車が次々とはねられましたとなったらまずいので、というような話をしましたら、物凄く実務的にきちっと両方でやっていただいたので、感謝しております。それからあえて言うと、岬町が我々以上に意識が高くて先行していましたね。あれもうまく接続してあげて、仲間に入れてあげて、向こうが可能であれば、同じマークにしてあげるとか、そんなことにしたらいいんじゃないかなと思います。

尾花市長

岬町は非常に熱心に取り組んでいて、連携したいと向こうからも。

仁坂知事

こんなこと言ったらあれなんですけど、行き先の本拠地はこっちにあるんです。よく考えたら、一生懸命やってもらったら、最後ここに来るよね。こんなこと言ったらいけないけど。

それから、伏虎中学校もどうもありがとうございました。薬学部は着々と準備しときますので、よろしくお願いします。それからこのイメージ図ですが、市長にもこの間に申し上げましたけど、遠慮してもらったのかどうかわかりませんが、薬学部が前にせり出しているのですけど、別に無理にせり出さなくてもいいですから、一番賑わいができるようになればよいと。薬学部は、別に後ろでも構わない。あの辺に開設できればいいという風に思っておりますので、みんなで一番かっこいいものを考えればいいと思います。

尾花市長

この絵は分離型で、手前の建物を通して奥が薬学部のイメージなんです。

仁坂知事 市民ホールが前ですね。わかりました。それで結構ですから。

尾花市長 複合的に使う方が、間に市道があったりするんで、いいのかなと思ってるんですけど、またその辺はご相談させていただいて・・・

仁坂知事 はい。楽しみです。これはいつできるのですか。1年ぐらい早く作りましようね。がんばってね。

それから、その次はなるほどと思いますが、先ほども言いましたが、関連するものとして、嫌われるかもしれないけど、外側の農地を大事にして、塊の農地は特に大事にして、制限をかけないと中の開発もできない。だから、豊田局長と坂本局長は無茶苦茶嫌われるというぐらいの感じで、この際やったらときっと20年経った時にですね、あの人たちがちゃんとやってくれたんだと思うようになりますと思います。

尾花市長 あのやっぱり現実こういう声が多くなってきてます。やっぱりどうなるんかという不安。

仁坂知事 だから、俺、売ろうと思っていたのに売れなくなっちゃうのかよと。売れなくなるんだよ、と言ってですね、このやろう、と言ってくると思います。

尾花市長 やっぱりそういう声多くなってきてるなと思います。

仁坂知事 大変ですが、頑張ってください。県も頑張ります。

(県)野田企画部長 県からでも市からでも結構ですので、何かありますか。

次に、県からは、横長の和歌山県・和歌山市政策連携会議資料を出しております。御存知のとおり、新政策の中で、和歌山市と連携していきたい、もしくは和歌山市と関連がある事業を中心に選んでおりますので、是非聞いていただきたいと思います。1番目、土砂災害警戒区域等の早期指定を、県土整備部長から説明をお願いします。

(県)石原県土整備部長 土砂災害警戒区域等の早期指定は、皆さん御承知のとおり昨年の広島のとおり土砂災害を踏まえて、土砂法の改正があったということでもあります。その中で県としましても箇所が多いんですけども、指定区域がまだ低位にあるということですので、今後、平成31年度までの5カ年間で、これに関する基礎調査を完了していきたいと考えております。おかげさまで補正予算も国の方から8億円ほどいただいておりますし、当初予算につきましても、優先的に配分するということ聞いておりますので、調査費としては、かなり破格の、10数億円となっております。従いまして和歌山市におきましても対象区域が多い所もありますので、今後連携

といえますか、密にしてですね、指定の速度をあげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(県)野田企画
部長 次に、2番、3番、4番につきまして、福祉保健部長からお願いします。

(県)中川福祉
保健部長 それでは、2頁の子育て安心支援について、福祉保健部からご説明させていただきます。4月から実施されます子ども・子育て支援新制度というのは市町村が実施主体として、子育て支援の総合的な推進を図っていくという制度でございますが、県としまして、一つ目として、保育従事者等の人材の確保とか育成について中心的な役割を果たすことで、県内の保育・子育て支援の質の向上を统一的に図ってまいりたいと考えております。具体的には子育て支援員養成研修を実施しまして、一時預かりやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等の多様な保育ニーズに対応する担い手の数の確保と質の向上を図りたいと考えております。和歌山市でも養成研修会を開催いたしますので、ぜひ受講を進めていただき、安心して子供を育てられる体制づくりになお一層取り組んでいただきますようお願いいたします。また、放課後児童クラブにつきましては、住民ニーズも高く、今後も量・質ともに、充実を図っていく必要があります。そこで二つ目といたしまして、特に配慮、支援が必要な子供に専門の職員を一定以上配置するクラブに対して加算補助することで、障害児等の受け入れ促進を図っていききたいと考えております。和歌山市さんにおきましても、放課後児童クラブの計画的な整備に取り組んでいただいているところでありますけれども、引き続き量・質の拡充に努めていただきますようお願いいたします。

それでは続きまして、次の3ページになります。在宅医療提供体制の構築について、ということでございます。団塊の世代が75歳以上になるという2025年以降の超高齢社会に備えて、本県でも、これまでの入院治療を中心とした医療提供体制だけではなく、在宅患者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域で支え合う、在宅医療提供体制の構築が必要になってまいります。平成27年度は、この資料にありますとおり、在宅医療体制の全県的な制度設計を関係団体、市町村とともに進めまして、①患者・家族への支援、②かかりつけ医の確保、③病院の受入体制確保の三つの視点で、県といたしまして、各地域での具体的な事業実施は制度設計をした後に、体制の整ったところから順次開始していただく予定でございます。在宅医療への取り組みにつきましては、和歌山市さんでも既に積極に取り組んでいただいているところがございますが、遅くとも平成30年度には、介護保険制度の地域支援事業として市町村が主体的に在宅医療と介護の連携に取り組んでいただくこととなりますので、その点も踏まえ、ご協力をよろしくお願いいたします。

仁坂知事 和歌山市は積極的に取り組んでいると言っているが、私には違うことを君は言っていたと思うが。

伊都地方が完成に近いから、体制の整ったところから、と書いているが、今日は上手なことを言っておるが、本当は駄目なんですよ。

(県)中川福祉保健部長 そんなことは言っていない。伊都は確かに進んでいます。

仁坂知事 和歌山市は、医者がすごく多いんです。開業医が。だから、在宅医療になった時も、そういう人が上手く働いてくれる、うまい体制ができれば、資源は一杯あるんですね。ところが、問題は、夜中に急病になっても知らないよと言う人ばかりだと、これは成り立たないですよ。だからどうやって脱していくか。ひょっとしたら専門的な看護師さんや薬剤師さんとかがその任に当たるのではないかという意見もあるんですね。これと病院の再編は、発狂しそうなぐらい大変なんですよ。
そういうことですので、よろしくお願いします。

(県)中川福祉保健部長 それでは、次の、障害者用駐車区画の適正利用についてということでございますが、これは車いすマークの付いた駐車区画に駐車することができる人を明確にするために、県が利用許可証を交付しまして、それを持っている人だけがそこに駐車できるようにするという制度でございます。障害者用の駐車区画の適正利用については、これまでも啓発等に取り組んできたところですが、そこに障害のない方が駐車して、障害のある人が駐車することができないとか、駐車区画の利用者が明確でないため、駐車場の管理者も注意・指導が難しい、といったご指摘もございまして、本制度を導入することとしたところです。制度の導入につきましては、平成28年1月を予定しております。それまでに、利用者・駐車場管理者への周知、利用許可証の交付対象となる駐車場の登録などの手続を進めてまいります。利用対象者の範囲としましては、県の公安委員会が交付している駐車禁止除外指定車標章の対象となる障害のある方を想定しております。県が交付する許可証のイメージは、右下のようなもので、この許可証をルームミラーに引っ掛けて利用対象者であることを明示することとし、また、許可証につきましては、駐車禁止除外指定車標章の代用も可能とし、申請手続などで新たに負担が生じないよう配慮したいと考えております。許可証の申請先としては、県の障害福祉課及び振興局の健康福祉部とする予定でございます。制度の導入に当たりまして、お願いしたいことが二つございます。一つが、対象となる駐車場の確保について、この制度は駐車場の管理者から登録をいただいた駐車場が対象となるもので、市におかれましても公共施設の駐車場など市が設置している駐車場の登録について、ご協力をお願いいたします。二つ目は、制度の周知ということで、広報誌への掲載や関連の窓口業務の際の説明案内などさまざま機会手段を通じて、制度の周知にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

(県)野田企画 はい、続きまして、5 ページ、外国人観光客の誘客体制整備推進ということで、
部長 商工労働政策局長、お願いします。

(県)楠林商工 商工観光労働部からは、外国人観光客の誘客体制整備ということでございます。
労働政策局長 そこに6 つ新規・拡充の施策を含めまして、書いてございます。来年度は集中的
に外国人観光客の誘客体制を整備したいと思っております。まず一つ目が和みわ
かやまプレミアムキャンペーンということで、国の交付金等を活用しまして、様
々な特典が付きました旅行商品、それからサービスを期間限定で提供したいとい
う風に考えています。具体的には、県内に泊まっていたいただいた方の旅行代金を大
幅に割引するというので、50%のプレミアムがつくという商品を造成してい
ただくこととなります。実施は、10月秋ごろから3月までということを考えて
ございます。それから、外国人の旅行者に対しまして、県産品、それから和歌山
県の体験メニュー、これをプレゼントしようということで、こういった県産品あ
るいは体験メニューを組み込んで商品を造成していただいた旅行会社にその部分
を助成しようというものでございます。それから、二つ目が外国人の個人観光客
の誘客促進ということでございます。これも、最近個人で旅行の行き先を決め
る外国人の方が多いということで、その誘客対策としまして、各国のメディアで
の情報発信を強化してまいります。3番目が、和歌山フリーW i - F i 大作戦と
いうことで、外国人観光客が旅行中で困ったことの第1位にあげられております
のが、公衆無線LAN環境が整っていないこと、という風な結果がでてございま
す。そういうことで、来年度は、設置予定といたしまして、県有施設12カ所、
それから民間施設等市町村の施設を含みまして、550カ所程度を予定してござ
います。それから県の方でも民間施設に働きかけておりますけど、和歌山市役所
さんの方でも、ネットワークを活用して、いろんなところへ呼びかけを行ってい
ただきたいという風に思います。それから多言語案内の表示整備ということで、外
国人の方はもちろん日本語が達者でない方が多いと思われるので、案内版の多
言語化を集中して実施したいと思えます。これにつきましては、4月上旬に要望
を受け付けまして、4月中に内示、5月に申請という手続で進んでいこうかと思
ってございます。それから、和歌山おもてなしトイレ大作戦ということでござい
ます。これも集中的に来年度行ってまいりますので、要望の受付を4月初旬には
始めたいと思っております。最後でございますけれども、免税店の拡充というこ
とでございます。平成26年10月から、外国人の旅行者が土産物として購入し
た全品目が消費税免税ということになりましたので、事業者には制度を周知して、
買い物意欲のある外国人観光客の方に和歌山で買い物していただくという風に、
ことを推進していきたいと思っております。これも県の方でも事業所を回ってお
るんですけども、和歌山市役所さんの方でも一緒に回るなり、連携していきたい
と思っております。以上でございます。

仁坂知事 ちょっとつけ加えさせていただきます。そんなことでございますので、楠林君が
言いましたように、よろしく申し上げますということなんですが、和歌山おもて

なしトイレ大作戦は前からやっていてね、それで終期が国体ということにしてあるんですね。それで、私はもうあちこちのトイレに行っていてですね、ここが汚いとか言ってワァワァ言って騒いでいるのですが、ちょっとお願いがあります。和歌山市民会館です。どうせ潰すのがわかっているのだから、アホらしいという議論はあると思うんですけど、実は取り外し型のものがあるんですね。全面的に直す必要ない。全面的に直すとお金もかかるし、役人さんってね、オールオアナッシングですぐ考えるんですね。そのことを考えなくても、上から被せるだけでいいんですよ。ほんの数万円です。しかも全部並んでいるトイレをやらなくてもいいんですよ。和式トイレはほっといて。一部洋式のところがないかな。あったらね、その所のですね、貼って、シューッとこういうものがあるんですよ、マークが。マークを貼ったところだけを直したらよいのですよ。だれが来てもそこへ行きたい人は並んでゆっくりしていけばいいんですよ。で、年寄りの方は和式の方が良いという人もあるから、オールオアナッシングで考える必要がないので、どうせ直すのがわかっているのだけど、今度はそれを外して別の所で被せればいいだけですよ。そういうことでございますので、ほかの施設もあるかもしれませんが、市民会館へよく行って、いつも何か、なんとかならないかな、といつも思っておりますので、陳情しときます。それから、免税店の方は、これは、信じられない大胆な制度なんです。皆さんよくおわかりと思いますけどね、世界的に見てもこんなザルみたいな制度はないんですよ。それをね、厳密な財務省がよう認めてくれたなという風に思って、それだけ外国人の観光客に対するピジットジャパンがよく効いていると。政策としてよく効いているということだと思いますね。外国に行ったら、免税制度はあるけどもスーツケースの中に入れませんか。わざわざ自分で持って行って、空港に行って、それで、書類にスタンプを押してもらって書類をポストに入れて、それで後でクレジットカードで戻ってくると。せいぜいそんな感じですね。それでなければ本当に厳密でなくなるわけですよ。インチキが発生するわけですね。日本の制度はインチキやり放題ですね。というのは、登録店だったらパスポートを見せたらちょちょと書いて、それでその場でキャッシュバックしてくれるんですから、それを表に出て日本人に売れば、ひよっとしたら、消費税の何%かは稼げるかもしれないという、そういうことまであえて踏み切っているんですね。ですから、これは絶対にやらないと損だと。しかもですね、集団で日本は運営可能になったんです。さらに制度が。ぶらくり丁商店街みたいなところは、入り口に一つ免税手続所があれば、あと1軒1軒の店なんかは全部連合体でやります。これでいけるわけですね。ですから、商店街の振興を言って来られたら、せめてそのぐらいなってくださいと、言ったらいいんじゃないかと。それでやれば客が来るというわけでは、実はないんです。その次にですね、やるべきことは、バス会社などと連携して、そこへある買い物時間になったら、客を連れて来てもらわなければいけないですね。特に和歌山市は、実はさっき客層が違うね、と言ったんですけど、和歌山市に来る客層は割合団体旅行者が多いですよ。それで、昔の団体旅行は僕らもそうですが、どっかのお土産物店に連れこまれましたね。あれはちゃんと提携してあるんですね。そういうような細工をちょいち

よいとやっておくと、それこそ商店街のエクストラ事業がドバツと増える可能性があるんですね。ですからそういうことを市役所の方もよく言って、皆さんやっ
てくださ、と言って。それで、県と協調して観光業者とパツとくっつけてやる
ようなことをすると、結構いけるかもしれません。もちろん地べたの商店街だけ
じゃなくて、M I O (ミオ) みたいなところとか近鉄とかね、それから全部そう
だと思いますけどね。これを絶対利用しないと損だと。これは、鶴保さんが無茶
苦茶頑張ってよくこんなものできたねというぐらい、大胆かつズボズボの制度な
んですね。ということで、是非よろしくお願い申し上げます。以上です。

尾花市長

ありがとうございます。市民会館確かに建替えまでまだ随分時間があるので、
対応します。免税店の話ですけど、これは本当に和歌山市大事なことだと思っ
て、外国人の客数はすごい増えてるんだけど、やっぱり消費がまだ結びついてい
ない。安いから泊まりに来てくれているところがあるようなので、これから消費
を重点においていきたいと思っています。今エージェントとかバス会社と組んで、
和歌山で何ヶ所か買い物ができるようなところへとまってくれば補助しますよ
という制度をつくったんで、ぜひ有効に使いたいなと思って、消費を拡大する
ということでがんばっていききたいと思っています。

(県)野田企画
部長

ありがとうございます。続きまして6ページ、国際人育成プロジェクトについ
て、教育長、よろしくお願いします。

(県)西下教育
長

それでは、国際人育成プロジェクトにつきましてご説明いたします。既にご承
知のように、非常にグローバル化が進んでいて、観光面や経済面などで、非常に
生きた英語力が求められる時代になっております。そういった中で、小学校から
英語を入れよ、という強化が進んでおります。また、本県の英語の教育の実態を
見てみますと、非常に不十分な感じがいたしまして、新制度では、教員の英語指
導力の向上をさせようということで、小学校に英語が入ってきているという状況
の中で各小学校で1名の中核教員に研修を行っていく、中高も核になる先生に対
して、積極的に研修を行っていくということ。それから全国的に珍しいと言われ
ますが、T O E I Cを、研修を受けた中学校・高校の先生全員に受けさせよう
ということで、今、先生方の研修を進めており、積極的にそれを進めていき
たいなという風に思っています。と申しますと、和歌山県の高校で英検準1級を
持っているのが、全国で44位なんですね。全国で53%の平均がありますが、
和歌山県では36%パーセント、中学校で英検準1級を持っている人が23%、
全国36位、下位にあります。そういう中で本当の意味で、和歌山県を活性化
する時代に即した子供たちを育てるためには、まず、英語の先生をしっかりと
育てていきたいということで、しっかりと研修させて一定の力をつけさせてい
くということで、特に研修につきましては27年に4日間、全14時間集中的に
研修をさせていただこうとハードなものになっております。これはぜひ和歌
山市教育委員会の方からも、積極的に参加するように働きかけをしていただ
ければ大変ありがたいなと思って

ます。先生だけやっても駄目なので、生徒に対しても全中学3年生に英検3級を目指して頑張らせようよとこういうことでございます。英検3級を取得している生徒は全国で16.3%ありますが、和歌山県では11.3%で、これも大変低いんですね。こういう風な、子供たちが英語に親しんで、将来、和歌山県あるいは世界で自信を持って、コミュニケーションを、聞くこと・話すこと・書くこと・読むことで、生きていけるような子供たちをつくれたらというのが私の思いでございます。そのために、特に受験の際には、県が受験料を全額負担いたします。そして、二次の場合は、旅費、会場までのバス代が要りますので、そこはできたら保護者の方にご負担いただければと思っております。ぜひ、和歌山県の明日を担う、核となる教育の一つになると思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。以上です。

(県)野田企画
部長 7番目の都市空間の再構築戦略の推進については、県土整備部と農林水産部の両方がありますので
県土整備部長から願ひします。

(県)石原県土
整備部長 先ほど市の方からも説明もありましたので、ここに書いてあることは我々も一生懸命頑張るといふことですが、ここに書いていないことで、地域再生戦略事業、これを早々に立ち上げていただきたいといふことは前々から言っておりますし、我々もそれを踏まえて、先ほどの交通安全事業であるとか、京奈和自動車道の延伸とか、絡めてですね、和歌山市の地域再生に向けてやっていくという方向で協力したいと思ひます。加えて本当に市街地の再開発については、我々も支援をしていきたいと思ひます。特に周辺の開発を抑えるのと市街地の再開発を行うのを同時期にスタートしないとうまく誘導できていきませんので、市街地の誘導についても一緒にやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしく願ひします。以上です。

(県)野田企
画部長 農林水産部長、願ひします。

(県)増谷農林
水産部長 農林水産部としましては、農業振興地域整備計画の見直し、目指すところは全く和歌山市さんと一緒です。色んな面で協力して進めていきたいと思ひますので、よろしく願ひします。

(県)野田企
画部長 8番目、屋外広告物条例の徹底については、知事から願ひします。

仁坂知事 最近見たら、何かあれ違反ではないかという広告物が一杯あるんですね。実は、私は和歌山市を走っていることが多いので、よく和歌山市で見つけるんですけど。和歌山市は和歌山市担当なのでね、だけど、やっぱりね、聞いてみたら、

県の方でも一杯あるらしいです。和歌山市以外のところでもね。一応、数年前ですよね、屋外広告物条例を決めて、割と議論をして、それでパブリックコメントもちゃんとやって、そんなもんかといって、やったんです。だけど全然インプリメンテーションをやっていない。これはやっぱりよくないので、やり過ぎだと思ったら制度は変えていいと思うんですけど、いろいろ議論した上でね。先ほど少なくともルールはルールとして、皆で守るようにしたらいいのではないかとということで、これは和歌山市だけではございませんが、縣市連携して、ちゃんと守るようにしようと、やり過ぎたと思ったら変えたらいい、ということではないでしょうか。

(県)野田企画部長 最後の、岡公園の整備について、知事、お願いします。

仁坂知事 これは、岡公園の整備については、市長から、長屋門は県でやってねと言われましたので、はい、わかりました、ということにしたいと思います。と思いますが、実は先ほど彼（県土整備部長）が言っていた再生戦略ですね、あれで尾花市長が旗を振られて、非常によい飛び出しでね、国も中々和歌山市はえらいと言っておられるようですが、多分、まだ決定されていないけど、お金はくれるんでしょう。その中に岡公園の設計の作業が入っていると思うんですよ。どうせやるのであれば、あそこのところに、児童会館をポンと取ってポンとではなくて、全体が、例えば、お城から出てきた時に長屋門があると、公園はむしろ逆に交番の方へ移すとか、リシャッフルしたらどうか、運ぶだけですからあまりお金もかからないと思いますし、そういう良い計画を市役所の方で立ててくださいということです。はい。

(県)野田企画部長 以上で、県からの市へのお願いであるとか、関係ある主な施策について説明させていただきました。何かありましたら、お願いします。

尾花市長 本当にありがとうございます。和歌山市にとっても多分県下全市町村にとっても非常にありがたい政策だと思ってます。全体的には大賛成ということで、特に土砂災害の1点目の警戒区域、これ基礎調査が和歌山市の場合、県で27年度ぐらいで完成していただけるということで、すぐ28年度でも全箇所への指定に向けて動きたいなと思っておりますのでしっかりとがんばります。あと特に知事からいただいたのでは障害者の駐車区画、これも大賛成です。全公共施設ががんばっていきなと思ってんですけど、ただ、この障害者に妊婦さんとか入らないんで、一時的な、障害者じゃないんですけど、一時的な、そういう不自由な方が入らないんで、例えば和歌山市でいうと保健所みたいなところは妊婦さんが来る可能性が高いんで、乳幼児健診とか、そういうところはちょっと指定が難しいかなと、やれる範囲のところは、全部やっていきたいと・・・。

仁坂知事 相談してやっていったら、いい知恵出したらいいよね。

(県)中川福祉保健部長 今のところ、障害者ということで考えております。

尾花市長 その辺は、また相談させていただいて。

あとは英語はまさにがんばります。私自身も英語がんばらなければと。もう遅いかなと思いますけど。特に後半の屋外の広告物条例も確かに見てたら違反じゃないんだけどきわどい、景観上非常に見苦しいというのが目立ってきてます。屋外広告物条例と景観条例とあわせて一度しっかり和歌山市のまちをどうするのか考えていきたいと思っております。

仁坂知事 和歌山市の景観条例と景観計画は、ちょっと変ですよ。高さ制限になっているんですよ。ちょっと違うのかな。都市計画ですよ。むしろ今のセンスで見直されたらどうでしょうか。

尾花市長

しっかり見直していきます。最後の岡公園、これも長屋門については県から移設していただけるということでありがとうございます。あそこには茶室もあって、幸之助さんからも寄贈いただいたし、あの周辺はぜひ全体的にやりたいと思っっているんです。交番とか電車とか滑り台、遊園地、この配置というのは全体的に考えていかなければいけないなと思っっているんですけど、電車を動かすにはすごくお金がかかる、びっくりするほどお金がかかって、ちょっと違う場所の方がいいんじゃないかと思っっているんですけど、見積もってもらおうと非常に高いというのがあり、あれっというくらいなんで、できるだけあその周辺、刺田比古神社とか、いろいろいいところがあるので、周辺全体で考えていきたいなと思っっていますのでどうぞよろしくお願いします。

(県)野田企画 ありがとうございます。

部長

ほか付け足すことがございましたら、お願いします。

平成26年度の第3回、平成26年度最後の県市政策連携会議を閉会いたします。

ありがとうございました。